

2020. 1. 30

ノロウイルス食中毒注意報を全県に発令しました

本日、長野県は「ノロウイルス食中毒注意報」を全県に発令しました。感染性胃腸炎は主に冬期に流行しますが、この患者の届出数が増加すると、それに伴いノロウイルス食中毒が発生する傾向にあります。

長野県内における感染性胃腸炎患者の届出数に増加傾向がみられることから、次のポイントに注意してノロウイルスによる食中毒を防ぎましょう。

【ノロウイルス食中毒防止のポイント】

○ウイルスを持ち込まない

- ・胃腸炎症状があるときは、食品を直接取扱う作業をしないようにしましょう。

○ウイルスを拡げない

- ・嘔吐物などを処理するときは、汚染が広がらないよう十分に注意しましょう。

○ウイルスをやっつける

- ・加熱が必要な食品は、中心部まで十分に加熱しましょう。

○ウイルスをつけない

- ・トイレの後、調理の前、食事の前には、石けんで手を十分に洗いましょう。

◆手洗いのポイント◆

- ・石けんをよく泡立てて、指の先や指の間、手のひらや手の甲など、手全体をていねいにもみ洗いして、最後に流水で十分にすすぎましょう。
- ・タオルは常に清潔なものを用意しましょう。
- ・2度洗いが効果的です！2度洗いでウイルスを洗い流しましょう。

●内容に関するご意見・お問い合わせ先

- ・長野県庁健康福祉部食品・生活衛生課
電話 026-235-7155, FAX 026-232-7288, 電子メール shokusei@pref.nagano.lg.jp
- ・最寄りの保健福祉事務所（保健所）食品衛生相談窓口